

都市計画原案の理由書（北九州市決定）

北九州広域都市計画道路を変更する理由

- 1・4・44-10号 下関北九州道路
- 3・1・44-2号 小倉港線

本州と九州を繋ぐ関門橋及び関門国道トンネルでは、自然災害や事故、補修工事等による通行止めが発生しており、著しい交通渋滞が市民生活や企業活動へ大きな影響を及ぼしています。

さらに、下関市及び北九州市間の移動は大きな迂回が必要であるとともに、両市の中心部や両市を接続する国道3号、関門国道トンネル等では、交通混雑が発生しています。

そのため、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、くらし、産業・物流、観光、渋滞緩和など地域の一体的発展に寄与し、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈、災害時の代替路としての機能・役割を担う1・4・44-10号 下関北九州道路を都市計画決定するものです。

また、小倉港線は、下関北九州道路と接続するとともに高架下の幹線街路になることから、下関北九州道路の計画と併せて、区域、車線数、幅員の変更を行うものです。